

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
品名 又は 件名	技能訓練部外委託	仕様書番号	
		小牧LPS一人援X00002	
		承認	令和5年4月6日
		作成	令和5年4月4日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成部 隊等名	第1輸送航空隊司令部人事部 援護室		

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊が技能訓練として隊員（以下、「被訓練者」という。）に受講させる部外委託訓練について適用する。

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

2.1.1 全般

調達要領指定書に示す各免許又は資格を取得しうる能力を付与する。

2.1.2 訓練課目及び受講者数等

調達要望指定書による。

2.1.3 訓練の開始等

- 契約成立後、期間内に各課目ごと官側と調整し、開始する。
- 教材等は契約相手から入校時、被訓練者に手交するものとする。
- 写真、教材費は契約相手方が負担するものとする。
- 終了検定及び卒業検定料は、初回のみ契約相手方が負担するものとする。

2.1.4 訓練指導等

- 技能訓練を行う能力開発校の指導基準で実施する。
- 被訓練者が所定の訓練を終了した場合、被訓練者に修了証を交付するものとする。

3 その他

- 契約相手方は、疑義が生じた場合、官側と協議する。
- 契約相手方は、被訓練者の個人情報について、技能訓練の実施に係る目的以外に使用しないものとする。

調達要領指定書

調達要領指定書	発簡番号	7-
	調達要求番号	人援7-2
	調達要求年月日	令和7年5月8日
	作成部課	第1輸送航空隊司令部人事部援護室
	作成年月日	令和7年4月24日
品名及び件名	技能訓練部外委託	
仕様書番号	小牧LPS-人援X0002	

指定事項：

1 適用範囲

この調達要領指定書は、航空自衛隊が技能訓練として被訓練者に受講させる部外委託訓練について適用する。

2 小牧基地から能力開発訓練校まで送迎バス等による被訓練者の送迎を行うものとする。

3 小牧基地から能力開発訓練校までは30km圏内とする。

4 訓練期間（基準）は契約締結日から令和8年3月31日までとする。

5 訓練課目及び受講数等

番号	訓練課目	既所持免許	単位	予定数量
1	普通自動車第1種運転免許教習(MT)		人	2
2	大型自動車第1種運転免許教習	中型自動車運転免許(MT)	人	3
3	大型自動車第1種運転免許教習	中型自動車運転免許(8t限定MT)	人	8
4	大型自動車第1種運転免許教習	準中型自動車運転免許(5t限定MT)	人	1
5	大型自動車第1種運転免許教習	準中型自動車運転免許(MT)	人	1
6	大型自動車第1種運転免許教習	普通自動車1種運転免許	人	1
7	大型自動車第2種運転免許教習	普通自動車1種運転免許	人	1
8	大型自動車第2種運転免許教習	大型自動車第1種運転免許	人	4
9	フォークリフト運転技能講習	普通自動車運転免許以上	人	5
10	牽引自動車運転免許教習	普通自動車運転免許以上	人	5
11	大型特殊自動車運転免許教習	普通自動車運転免許以上	人	1
合 計				